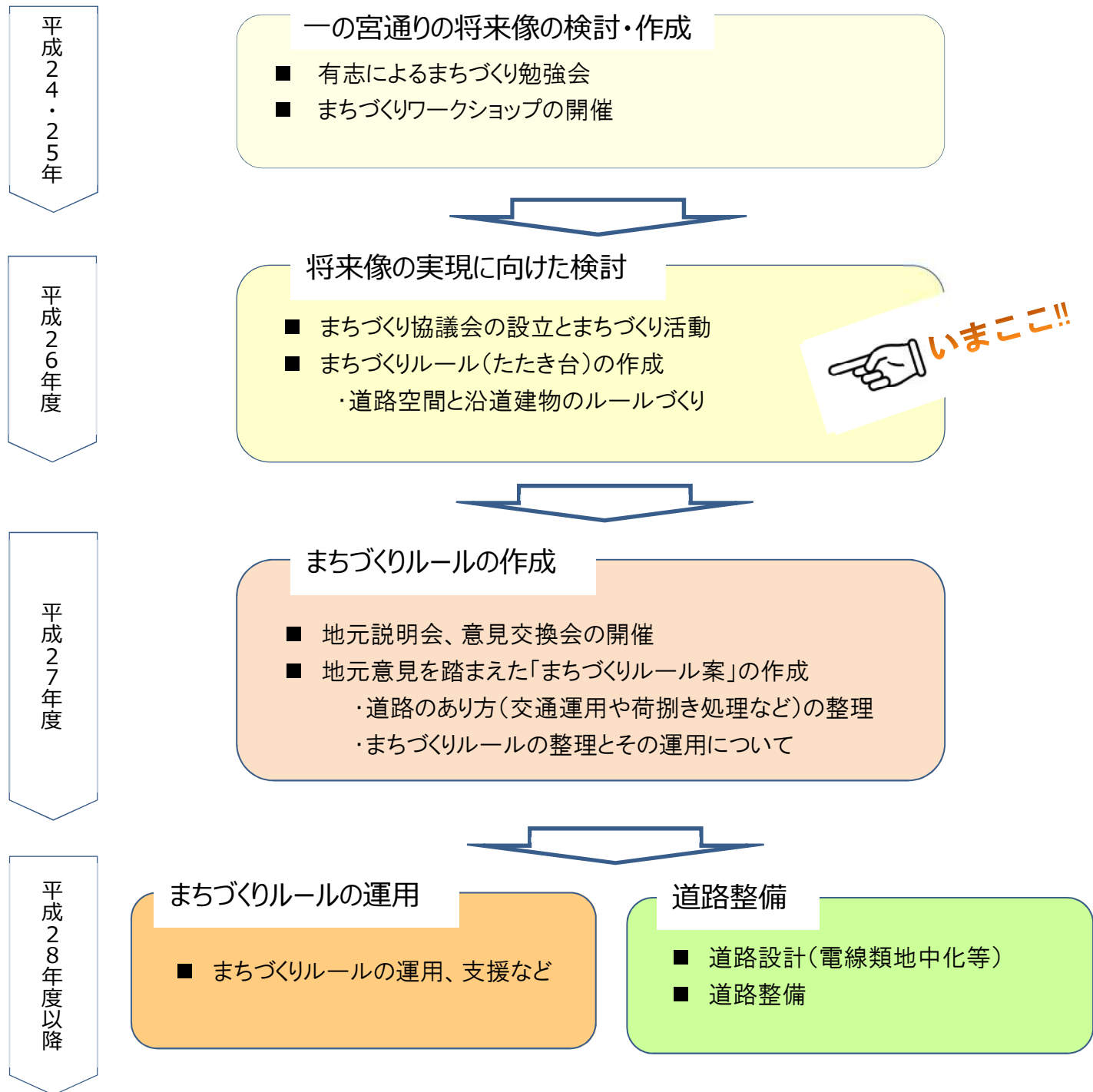


これまでの取り組み/これからの進め方



一の宮通りまちづくりルール(案) ～概要版～

一の宮通りは、武蔵一の宮氷川神社、大宮公園に続くさいたま市を代表する通りの一つです。以前は岩槻新道と呼ばれ、旧16号線が整備されるまでは路線バスも走り、地域の幹線道路として機能していました。その後、通りは平成に入ってから「一の宮通り」という名前になり、道路も造り直されて現在に至っています。

現在、本格的な高齢社会が到来し、歩行者を優先にしたより一層の安全性の向上や、道と街並みが一体となった美しく賑わいのある空間形成など、道路に対する要望も多様化しています。今後、区役所前通りの氷川緑道西通線が整備されると、交通環境の変化も予想されます。

そこで、一の宮通りが後世に誇れるさいたま市で一番の通りとなるよう、まちづくりのルールをまとめました。その概要をご覧ください。

一の宮通りまちづくり協議会



協議会のホームページではまちづくり通信のバックナンバーや検討の経緯が確認できます。ホームページへのご意見・ご感想をお待ちしています。

<http://www.ichinomiya-street.info/>

一の宮通りまちづくり協議会

検索

<問い合わせ先> 一の宮通りまちづくり協議会 事務所

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町3丁目205番地 ABCビル

(有)Arai building co. TEL 048-783-7816 FAX 048-641-1507

【対象範囲】

まちづくりのルールは、一の宮通りの賑わいや雰囲気づくりの誘導を行うため、一の宮通りから一定の範囲(25m)を対象とします。

一の宮通りのまちづくりルール(案)

広々と気持ちよく、歩きやすく歩きたくなる通りをつくる(快適、ゆとり、明るさ、景観)

電線類地中化、舗装、植栽、ストリートファニチャー、街灯、バリアフリー、交通運用

一体感と賑わいのある商店街として発展させる(個性と一体感)

建物用途制限、色彩、建物壁面、スカイラインの統一、広告物、看板、おもてなし空間づくり、交通運用、荷捌き

大宮駅から氷川神社をつなぐ歴史文化を伝える(落ち着いた空間)

舗装、街灯、植栽、建物用途の制限、色彩、広告物、看板

イベント開催時には、通りを挙げて盛り上げる(アルディージャなどの連携)

イベント、通りの活用、交通運用

みんなで協力して通りづくりに取り組む

まちづくりの進め方、ルールの運用方法

【電線類地中化】

広々と気持ちよい通りをめざすため、上空の電線を無くし、すっきりとした景観を形成します。

地中化にあたっては、供給事業者等と協議を行いながら、その方式や地上機器のあり方について検討を行います。

地上機器は、邪魔にならない位置や色彩・デザインとします。

イメージ例(日野市)



【植栽】

広々と気持ちよく、歩きやすい通りとするため、植栽の樹種や配置を工夫します。

植栽は、植樹マスを設け、中高木を配置します。樹種は、ハナミズキやサルスベリなど、季節が感じられるものとしてします。

サルスベリ



【建物用途の制限】

多くの人で賑わう通りにふさわしい健全な通りとしていくため、風紀を乱すような業種業態の立地を制限します。

(制限の例)

- ・風俗営業法に定める風俗営業の施設
- ・住民や事業者等に威圧感を与えたり、危害を及ぼす恐れのある施設

【舗装】

道路の舗装は、誰もが歩きやすいように、また、まちなみや氷川参道との調和を図るよう、デザインや素材を工夫します。

また、工事などの掘り返しに対して復旧が容易であるような素材を使用するなど配慮します。

イメージ例(長崎市)



【街灯】

過度に明るくなく、まちなみを邪魔しないシンプルなデザインとします。



シンプルな照明例(松山市)

【建物壁面、ファサード】

賑わいの演出のため、通りの1階に面する事業所や店舗は、ガラスウインドウ等の透過性がある材料を利用します。シャッター等も、パイプシャッターなど透過性あるものに努めます。

透過性のあるパイプ型シャッター例



【おもてなしの空間づくり】

セットバックした空間を活用して、おもてなしの空間づくりを行い、賑わいや活力にあふれ、多くの人が訪れたいと感じる通りをめざします。

セットバック空間のカフェ活用(東京都)



【交通運用】

不要な通過交通が流入しないで、自動車が速度を落として走行する、歩行者が安全な通りをめざします。規制や運用、物理的な制約などについて、継続的に検討を行います。

イメージ例(横浜市)



【ストリートファニチャー(ベンチ、モニュメント等)】

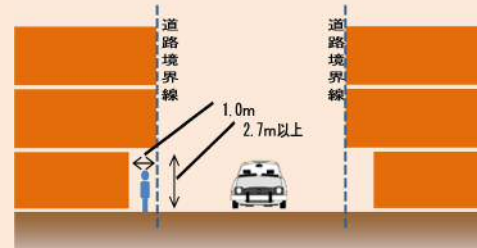
広々と気持ちよく、歩きやすい通りをめざすため、設置は限定します。

地上機器の上部面を活用した街案内例(京都市)



【壁面位置、スカイラインの統一】

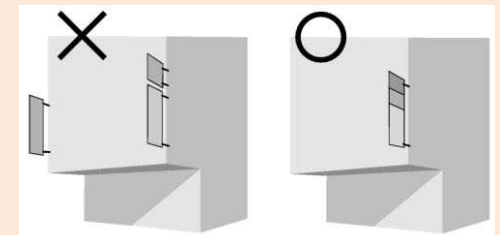
一体感と賑わいある商店街を演出するため、壁面位置とスカイラインの統一をめざします。建築物を1m壁面後退することにより、広々と気持ちよい歩行者空間の確保を行うとともに、商店街としての一体感を維持した街並みを演出します。なお狭小な敷地については配慮します。



【屋外広告物、看板】

まちなみとの調和や風紀の維持、良好な街並みの形成をめざして、デザインや大きさ、配置等に配慮します。

看板の集約配置例



【荷捌き】

荷捌き空間は基本的に路外としてなるべく道路上に障害物が無いようにします。

路外での空間確保ができない場合や、一時的に路上で荷捌きを行う場合も考慮して、通りの邪魔にならない場所にスペースを確保します。

路上荷捌き空間(春日部市)



【バリアフリー】

すべての人にとって広々と気持ちよく、使いやすい通りを実現するため、バリアフリーな環境をめざします。

不特定多数が利用する建物について、段差を解消したバリアフリー化をめざします。

【イベント、通りの活用】

氷川神社や大宮アルディージャと連携し、イベント時などには通りを挙げて盛り上げます。また、通りの有効活用についても、継続的に検討を行います。



【まちづくりの進め方、ルールの運用方法】

建築物や看板の新設または増改築にあたっては、まちづくり協議会への事前申請など、一の宮通りの雰囲気との整合性について、相互に確認することができるよう、工夫を行います。